

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 設備工事会社や設計事務所、メーカーとの共同プロジェクトを推進し、省施工化・省人化技術の共同開発を行う。
- 高齢化が進む協力会社に対し、事業承継に関する専門機関の紹介や後継者育成プログラムの共同実施を支援する。
- 健康診断受診率向上や、ストレスチェック制度導入に関する支援を行い、業界全体の健康経営を推進する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けてないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ・当社は、設備工事における施工改善・省力化・ICT活用などを通じて創出された利益やコストダウン効果について、協力会社・仕入先とともに「50/50（フィフティ・フィフティ）」で公正に分かち合い、サプライチェーン全体の継続的な成長につなげます。
- ・協力会社・仕入先に対し、不当または不合理な依頼（過度な仕様変更、短納期要求、押し付け的なコスト削減など）は一切行わず、取引価格については、設備機器の市場相場、工事単価、物価動向、労務費改定などのデータに基づき、合理的かつ公正な依頼・交渉を行います。

2025年11月26日

サンアイ冷熱株式会社

企業名

代表取締役社長 石田 喜治

役職・氏名（代表権を有する者）